

件名	市民の声（要旨）	市の回答（要旨）	所管課等	受付日	回答日
1 市の緑地帯の伐採	市の緑地帯の木々が家の敷地に越境しており、どんぐりが落下した際に駐車場の車に傷がつきます。対策をお願いしたいです。	当該樹木について、枝が非常に高い地点にあり、地上から剪定することができないため、当該緑地の指定管理者である（公財）河内長野市公園緑化協会により、伐採について検討しているところです。 大掛かりな伐採作業となるため、来年度以降に行うこととなりますが、優先順位は高いと考えています。	公園河川課	R7.11.9	R7.11.14
2 栄町地内法定外公共物（里道敷）	①階段の段差解消と手すりの増設について ②階段周辺の地盤について ③街灯について	①階段の段差解消については、現状で安定性・安全性が確保されているため必要ありません。また、手すりについても、里道敷の通行機能の支障となる必要最低限の範囲で転落防止策として設置されているものであり、増設の必要はありません。 ②地盤の動きによる階段等の崩壊の危険性は軽微です。 ③自治会の要望により設置支援をするものであり、道路課として主導的に設置する予定はありません。	道路課	R7.11.9	R7.11.26
3 市営、府営住宅への入居	家賃の負担が大きく、公営住宅の申し込みを考えています。どこへ問い合わせしたら良いのかお尋ねします。障害者が単独で申し込むことも可能かどうかを知りたいです。	1 「公営住宅の申し込みに関する問合せ先」について 問合せ先は「河内長野市 都市企画課」です。窓口に直接お越し頂くか、電話又はメールでもお問い合わせいただけます。また、河内長野市ホームページでもご案内しております。 <市営住宅の募集について> ・募集時期 年2回（4月・10月） ・窓口 河内長野市役所5階 都市企画課 ・電話 0721-53-1111（代表）※「市営住宅に関する問合せ」とお伝えください。 ・メール <a href="mailto:toshikikaku@city.kawachinagano.lg.jp">toshikikaku@city.kawachinagano.lg.jp</a> ・河内長野市内ホームページURL（市営住宅のご案内） <a href="https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/20/4169.html">https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/20/4169.html</a> <府営住宅の募集について> ・募集時期 年6回（2月・4月・6月・8月・10月・12月） ・問合せ先 日本管財株式会社 大阪府営住宅藤井寺管理センター 〒583-0026 藤井寺市春日丘1丁目8番5号 藤井寺駅前ビル3階 072-930-1093 <a href="https://www.osaka-fuei.com">https://www.osaka-fuei.com</a> 2 「障がいを有する者による単独での申し込み可否」について 障がいをお持ちの方であっても単独での申し込みが可能です。ただし、単身者向けの住戸に限られるため、詳しくは都市企画課までお問い合わせください。	都市企画課	R7.11.13	R7.11.19

4	市の土地に生えた木の伐採	家の向かい側の緑地に生えている木が大きくなりすぎて、電柱や車に接触しそうで困っているため、伐採してほしいです。	当該緑地の指定管理者により、近日中に伐採予定となっています。	公園河川課	R7. 11. 17	R7. 12. 2
5	集会所周辺の樹木剪定	集会所周辺に越境している樹木について、集会所の屋根や樋に枝葉が落ち、掃除が非常に大変な状況となっているため、伐採・剪定を行ってほしいです。 伐採・剪定を行う場合は、時期を教えてほしいです。	当該公園の指定管理者により現場確認を行い、集会所敷地内に枝葉が越境している樹木を確認しましたが、剪定により対応した場合、当該樹木が枯れてかえって危険な状態になることが予想されるため、伐採しようと考えています。 時期については、来年度に行うことを見込んでいますが、あくまで予定であるため、作業を約束するものではないことをご理解下さい。 対象木について、改めて現地での立会確認をお願いします。	公園河川課	R7. 11. 17	R7. 12. 1
6	横断歩道	河内長野警察署前の歩道橋下について、自転車のみ横断できるようになっていますが、歩行者が歩けるようにはできませんか。	該当区域は国道ということで、管轄の大坂府（富田林土木事務所）へ当課より申し伝えました。 対応可否や実施する場合の時期につきましては富田林土木事務所の判断になりますので、不明点がございましたら同事務所（0721-25-1131）までお問い合わせください。	道路課	R7. 11. 22	R7. 12. 1
7	河内長野市における兼業制度	河内長野市における令和7年4月から11月までの農林漁業分野に関する兼業制度の実施状況について教えてほしいです。	当該期間中の農林漁業分野での兼業実績はありません。	人事課	R7. 11. 27	R7. 12. 1

※公表している市からの回答内容及び担当課名については、原則回答時点のものであり、現在の状況とは異なる場合がありますのでご了承ください。